広報 つなぎ
平成5年 3月 No.326
発行／津奈木町／編集／企画課　印刷／水俣旭印刷所

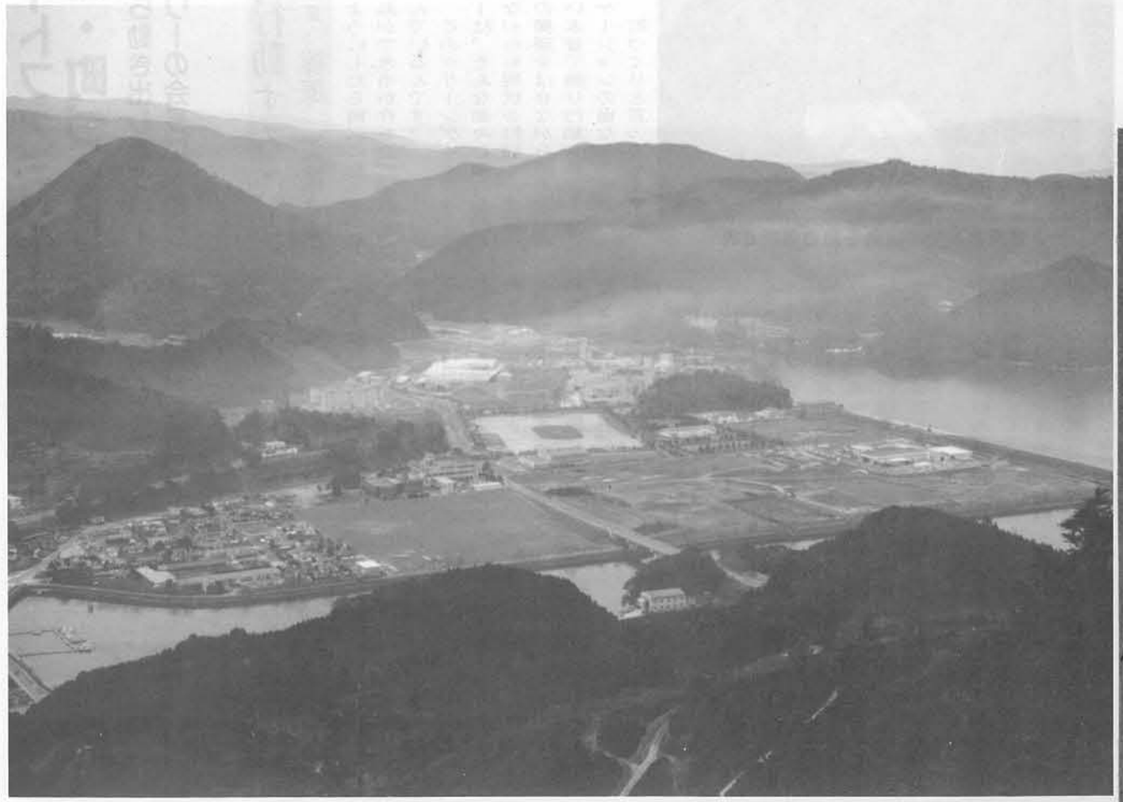

変わりゆく干拓地

総合グラウンドを中心に、新しい企業、団地など。
津奈木も、だんだんと変わっていくようです。

人口と世帯

2月1日現在（　　）内は前月との比較

人　口	5,911（＋5）
男	2,838（＋1）
女	3,073（＋4）
世　帯	1,785（＋4）

グリーンゲイト情報

詳しくは ☎78－2000まで

オレンジキャンドルコンサート 3月19日㈮

ワインを飲みながら、ギターと笛の演奏に耳を傾けてみませんか。（会費制・2000えん）

まちびとごっこコンサート

3月20日㈯PM6：00　文化センター
70年代のフォークソングを主に、楽しいコンサートが開かれます。（1500えん）

郷土料理フェア

3月20日～21日

県内から、よりすぐりの郷土料理がグリーンゲイト周辺に集結！
鍋ものあり、バーベキューあり、皆さんぜひお集まり下さい。

INFORMATION 暮らしの情報

「弥生」

3月行事予定

9日	第3回三種・二種混合予防接種
10日	3月定例議会 19日まで（予定）
15日	確定申告期限 津奈木中学校卒業式
20日	郷土料理フェア グリーンゲイト・21日まで
22日	津奈木幼稚園卒園式
25日	各小学校卒業式
26日	津奈木保育園卒園式
27日	津南保育園卒園式

税務課より

固定資産課税台帳の縦覧を行います

平成五年度固定資産課税台帳の縦覧を次の日程で行います。

一、期間　平成五年三月一日～三月二十二日（日曜祝日、土曜の午後を除く）
二、時間　午前八時三〇分～午後五時
三、場所　津奈木町役場税務課

衛生係より

三種・二種混合予防接種

次の日程で、三回目の三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）及び二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種を実施します。母子健康手帳及び印鑑を御持参の上、受診下さい。

一、実施日時
平成五年三月九日（火）
受付時間　午後一時～二時
二、実施場所
津奈木町改善センター
三、対象児
昭和六十四年一月一日から、平成二年十二月三十一日までの出生児

建築労働組合水俣支部より

建築職人さんの賃金改定

熊本県建築労働組合水俣支部では、四月一日から水俣芦北地域の大工・左官など建築に働く職人さんの賃金を、一日一万三千円に改定しました。

住宅建設などを担う建設職人の「腕」と生活を保障し、明日を担う若い後継者を育てるためにも賃金引上げ、労働条件改善へのご理解とご協力をお願いします。

福祉係より

身体障害者体育大会に参加しませんか！

第三十回熊本県身体障害者体育大会が次のとおり開催されます。

一、日時　平成五年五月三十日
二、場所　熊本市水前寺競技場他四会場
三、競技種目　陸上、卓球、アーチェリー、水泳、ペタンク
四、参加資格　身体障害者手帳の交付を受けた者。（他にも要件があります）
五、申込期限
平成五年三月十日（水）
六、その他　今回から内部障害者も参加できます。（但し、健康証明書を提出必要）

※申込み方法等詳しくは芦北福祉事務所に問い合わせてください。

TEL　八二－三一一一
（内線　三三一）

所得税の確定申告が間違っていたときは…

平成四年分所得税の確定申告の期限は、三月十五日ですが、確定申告書を提出した後で、計算違いなどのために、申告書の記載内容に間違いがあることに気付いた人は、それを訂正することができます。

申告した税金が過少だったり、還付を受けた金額が多過ぎたりしたときは、「修正申告」により正しい金額に訂正する必要があります。

また、逆に申告した税金が多過ぎたり、還付を受けた金額が過少だったりしたときは、正しい金額にするために「更正の請求」をすることができます。この「更正の請求」ができる期間は、来年の三月十五日までです。

修正申告や更正の請求の手続など、お分かりにならないことがありましたら、お近くの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

（土曜日は、すべて閉庁となりますのでご注意ください。）

戦後強制抑留者の皆様へ

請求期限が一カ月後と迫っています。

戦後、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域に強制抑留された方またはそのご遺族に、書状、銀杯を贈呈しております。これらの方々のうち、年金恩給や公務員の共済年金などを受給されていない方には併せて慰労金十万円が支給されます。

まだ請求されていない方は、平成五年三月三十一日までにご請求ください。

なお、請求書類は役場窓口に置いてあります。

参加者募集

子どもと家庭シンポジウム

いま、子どもが減りつつあるといわれています。

もっと、子育てしやすい環境だったら・・・

もっと、子どもがのびのび成長できる社会だったら・・・

子どもたちの遊び声が、まちのあちこちから聞こえてくる、そんな地域社会づくりを、一緒に考えませんか。

一、日時
平成五年三月十八日㈭
十三時三〇分～一六時三〇分
二、場所
熊本市　メルパルクホール
三、内容
第一部　基調講演「子育ての環境－国際的な視点から－」
第二部　シンポジウム「子育てしやすい環境づくりをめざして」

ご寄附お礼

○美術品取得基金へ
津南中学校昭和三十三年度卒業生一同　様
○図書費として
肥蘆瓦販売有限会社
西平　弘美　様

以上の方々よりご寄附頂きました。誠に有難うございました。

ご芳志お礼

地区　世帯主　故人
染竹　下川　順子　重義
浜崎　林　明藏　カツ
新川　川崎　清水　進
染竹　鶴野　達雄　鶴山シナ
中尾　川野　廣美　カノ
（敬称略）

右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄附くださいました。この寄附金はご意志に添い有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

グリーンゲイトファミリーより 自分流・町づくりを探る

昨年の暮れから動き出したグリーンゲイトファミリー。今回は、ファミリーの会長に、町づくりについて語ってもらいました。

自分から、まず行動すること

会長　篠原　重富さん

▲会長としての抱負を語る篠原さん

「私達の農家も時代の流れに即応しながら様々なくふうと労苦を重ねて今日まで頑張ってきました。しかし、農家に対する経済摩擦のしわ寄せや国際的問題のひずみが、この小さな町までも深刻な状態においやっているのが現状なんです。おまけに農業の後継者が減る一方、農業従事者の高齢化が進む中で、どのようにしたら時代に打ち勝つ産品ができるか今も必死で取り組んでいるんです。

このグリーンゲイトファミリーは、そんな個々の悩みを持ちながらも現状を打破し、未来への展望をはせながら若者達が集い本音で語り行動するコミュニケーションの場なんです。

町づくりと言ってもまずは、自分の仕事をやりきりそのうえで、今度は自分がどれだけ奉仕できるか、又どこまで自分の事として取り組めるかにかかっていると思います。今の世の中、命令だけでは人は動きませんから。まずは自分が動くこと。これからしか物事も人も先には進みません」と本音をチラリ。

「町づくりは人づくり」。よく聞く言葉ですが、成功の秘決は全てこの中にあるみたいですね。

雇用促進住宅 サン・コーポラスつなぎ完成

只今、入居者募集中

平成五年二月十日、雇用促進住宅敷地内の集会場において、建設企業体から雇用促進事業団への住宅の引き渡し式が行われました。

この住宅は、雇用促進事業団が、雇用者対策として建設したもので、今回、小津奈木の丸岡地区（新行政区）に、二棟六十戸五階建てのモダンな住宅が完成しました。

入居に先立ち、二月八日役場三階会議室に於いて、入居者説明会が行われ、二十七世帯の方が丸岡地区の住民となられました。

今後も引き続き入居者を募集致しますので、入居を希望される方は、役場企画課か水俣の職安までお問い合わせ下さい。

▲丸岡地区に完成したサン・コーポラスつなぎ。まだ空室があります。お申込みはお早目にどうぞ。

農協青壮年部 グリーンゲイトにて かんきつフェア開催

去る二月二〇日、二十一日の両日、グリーンゲイト二階会議室で、みかんの展示会「かんきつフェア」が開催されました。

この催し、JAつなぎ青壮年部が主催したもので、果実を展示し、広く消費者に紹介することにより、地元産の果実の消費拡大の一助とする事を目的としたものです。

この日出品されたのは、甘夏をはじめ清見、デコポン、青島、伊予柑など十種類。

展示会場の中央には、約四百五十個の甘夏みかんを使ったピラミッドが出現！訪れた人たちは、ピラミッドのまわりに並べられた色々なみかんを食べ比べながら「酸味があっておいしい」「こんなに甘いとは思わなかった」などと評判は上々。その場で買っていく人や、宅配の注文が相次いでいました。

また、この日は亀万の「新酒まつり」と農協婦人部による「朝どれ青空市」も同時に開催され、多くの来場者で賑わっていました。

▲みかんピラミッドも出現。

役場は 4月から すべての土曜日が休みになります

町では、四月から毎週土曜日を休みとする「完全週休二日制」を実施します。

国は平成四年五月、熊本県でも平成四年七月から実施しており、県内各市町村の多くが平成五年中に完全土曜閉庁を実施する見込みです。実施に当たっては事務の合理化・簡素化により、行政サービスが低下しないように努めますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

町では、平成二年十一月から第二、第四土曜日を休日とする「四週六休制」により土曜閉庁を実施してきました。国・県の完全週休二日制の実施を踏まえ、また県の指導もあり、平成四年九月に開かれた定例町議会において、「津奈木町の休日を定める条例」の一部改正案が可決され、平成五年四月から完全週休二日制を実施することに決まったものです。

しかし、保育園、幼稚園は従来どおり業務を行い、また運動公園、B&G海洋センター・プール・テニスコートは、従来どおり利用できます。

皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いします

わっかもんほっだしもん 29

川崎　芽久美さん（古川）

S47.6.30生　B型　フレッシュとまと勤務

—仕事の話しを働いている方たちがいい人ばかりなので毎日が楽しいです。

—休日は何を家にいるか、ショッピングです。

—趣味は猫と遊ぶこと。あと、料理を少々—。

—特技はタロット占いができます。（当ります）

—今やりたいこと友達とどこか旅行に行きたい。

—理想の男性は今は特にないです。しいて言えば人あたりのいい人。

—青春とは何かに夢中になれる。うち込めるということ。

—町で一番好きなところ海。ブロンズ像のある三つの橋も好きですね。

—好きな言葉「感性」

汚いゴミ あっちこっち 捨てないで下さい!!

みなさんが何気なく捨てているタバコの吸い殻、空き缶などは、廃棄物の不法投棄にあたり罰則規定があることをご存じでしょうか。刑法では、不法投棄には三カ月以下の懲役、または二十万円以下の罰金が適用されます。

本町でも、ゴミを道路わきの山林等へ捨てたり、公園内に捨ててあるのが目につきます。ゴミの不法投棄は他人にも迷惑をかけ、また生活環境にも害をおよぼします。町にはゴミ処理施設もあり、一般家庭におけるゴミの持ち込みは随時受付けておりますので、適切なゴミの処理をお願いします。

また、ゴミ置場についても、無造作にゴミを出してあるのが目につきます。ゴミ置場はゴミを仮に置くところで、捨てるところではありません。一人ひとりが次のことに気をつけてゴミを出しましょう。

○ゴミの分類をきちんとする。

○ゴミは朝七時から九時までに決められた場所に出す。

○水分の多いものは充分水を切ってから出す。

○ゴミ袋はしっかりむすんで出す。

以上のことを守ってゴミを出して下さい。特に、分類の悪いものや水切りが悪い袋は回収しませんのでご協力下さい。また、通勤途中で便利だからといって違う区域のごみ置場に放置し、付近の住民の方に多大な迷惑をかけているゴミの苦情も多くあります。めんどうでも、自分の家の近くのゴミ置場におくよう心がけましょう。

町民一人ひとりが身近な環境問題として、空き缶などの投げ捨てをやめ、ごみ置場をきれいにし、クリーンで住みよい環境づくりに御協力下さい。

舞鶴城公園に不法投棄されていたゴミ

困ります！危険です！犬の放し飼いをしないで

最近、犬や猫の排泄物、他人の土地や作物などを荒す、犬を放し飼いにする等の苦情が多発しています。犬・猫の正しい飼い方の基本は次のとおりです。

○本能・習性及び生理をよく理解して飼う。

○家族と同様の愛情をもって保護する

○人の生命・身体又は財産に対する侵害を防ぎ生活環境を害することのないよう責任をもって飼う。

○終生飼う

○犬の放し飼いはしない。

また、猫は放し飼いされる場合が多く、飼い主の気がつかないところで他人に迷惑をかけていることがあるので、飼い主は十分に気をつけて飼うようにしましょう。なお、汚物による他人への迷惑を少なくするためには、子猫のときから家の中の専用トイレを使うようにしつけるのも一つの方法です。

犬や猫の好きな人ばかりがいるわけではありません。他人に迷惑や危害を及ぼすことのないよう十分な心くばりと正しいしつけで飼うように心がけましょう。